

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	国連訓練調査研究所拠出金	種別	任意拠出金	30年度 予算額	46,579千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	国連訓練調査研究所 (UNITAR)						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>(1) 設立経緯等・目的：</p> <p>・1965年12月、第36回国連経済社会理事会決議985及び第18回国連総会決議1934に基づき設立。国連自体の能率を高め、平和と安全の維持及び経済社会開発を図ることを目的とし、国連業務に関連した主に開発途上国における行政官の研修及び国連の機能・目的に関連する調査を行うことを任務とする。また、UNITAR広島事務所は、中国・四国地方唯一の国際機関として2003年に設置され、広島の立地特性を活かした平和分野における人材育成プロジェクトを実施している。UNITARは小規模な組織であるが、教育や言語の専門家を始めとするあらゆる分野の専門家がそろった人材育成のプロ集団であり、質の高い研修を提供することを強みとしている。</p> <p>(2) 拠出の概要及び成果目標：</p> <p>・本件拠出は、UNITARのコア予算及びイヤマークのプロジェクトへの拠出に充当される。前者に関しては、主に開発途上国の行政官を対象とする人材育成のための訓練・研修の経費に充てられ、これにより、「持続可能な開発目標」(SDGs)を始め、開発途上国における地球規模の諸課題の解決に貢献する。また、後者に関しては、太平洋及びインド洋島嶼国を対象とする「津波防災に関する女性のリーダーシップ研修」に充てられる。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<p>・2017年11月のUNITAR理事会で承認された「2018-2021年戦略枠組み」では、SDGsの実施を最大の目標に掲げるとともに、仙台防災枠組み(防災)、パリ協定(気候変動)、アディスアベバ行動目標(開発資金動員)及び現在進行中の国連開発システム改革に従って業務を遂行することとしている。また、SDGsの重要分野に従い、UNITARの組織体制を4つの柱(People, Prosperity, Planet及びPeace)に沿った形で改編済みであり、受益者及びドナーの意向に沿った形で、質の高い近代的かつ革新的な能力開発の機会を提供していくこととしている。</p> <p>・2017年に、UNITARは合計497件の研修を実施し、前年の456件よりも約9%増となった。また、研修の受講者は過去最高の56,210名であり、前年比2.5%増となった。さらに、UNITAR広島事務所では、2017年に合計7件、167名の研修員を受け入れて研修を実施した。加えて、我が国が当初予算及び補正予算を通じて拠出したイヤマーク付きの各種研修プロジェクトにおいて、計100名に対する研修を実施した(内訳：①「津波防災に関する女性のリーダーシップ研修」(インド洋及び太平洋島嶼国計17か国から女性の政府・市民社会職員計33名)、②「イラク青年層に向けた起業家育成とリーダーシップ研修」(イラクの政府・中小企業・学術機関・市民社会の若手職員計25名)、③「南スーダン青年層に向けた起業家育成とリーダーシップ研修」(南スーダンの政府・商工会議所・学術機関・市民社会の若手職員計24名)、④「サヘル諸国に対する汚職対策研修」(サヘル地域の7か国から政府・地域機関・市民社会の計18名))。これら研修についてはUNITARホームページで積極的に広報されている。</p> <p>・UNITARは、研修に関する知見や技術を有する専門機関として、地球規模の様々な課題に関する研修を扱っており、他の国際機関が専門とする分野において同機関が研修ノウハウを有していない場合にUNITARがその知見や技術を提供することは多数行われている。例えば、2017年度に日本政府が拠出したイヤマーク付きプロジェクト「津波防災に関する女性のリーダーシップ研修」では、UNITARと国連国際防災戦略事務局(UNISDR)が協力し、インド洋及び太平洋島嶼国計17か国から計33名の女性の政府・市民社会職員に対する防災研修を実施した。また、共同案件に至らない場合であっても、UNITARが特定の分野に関する研修を行う場合は、同分野を専門とする国際機関と協議して最適な方法で研修を実施している。</p> <p>・UNITARは、上記の戦略枠組みにおいてSDGsの実施を最大の目標に掲げているところ、その実施方法について、2017年11月のUNITAR理事会において在ジュネーブ国際機関日本政府代表部大使から、UNITARが国際機関と連携する場合は、UNITARの能力を必要としている国際機関をしっかりと特定した上で、需要に即した形でプロジェクトを実施することの重要性を伝達した。</p>						

<p>2 組織・財政マネジメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部監査 対象年度：2016年（暦年）、実施主体：国連会計検査委員会（Board of Auditors: BOA）、報告・提出月：2017年6月、結果及び対応：特段の指摘事項なし ・内部監査 対象年度：2013年1月～2015年11月、実施主体：国連内部監査部（Office of Internal Oversight Services, OIOS）、報告・提出月：2016年4月、結果及び対応：部分的に良（partially satisfactory）と評価するとともに、①プロジェクトドキュメントの質のレビュープロセス強化、②プロジェクトドキュメントが提出されていなかった研修プロジェクトに関し、実施前に質保証委員会委員長の許可が得られなかったにもかかわらず実施されたことにつき原因を究明しての教訓を得ること、③実施パートナー選抜プロセスの強化、④プログラムマネジャーによるプロジェクト実施状況の報告における既存の報告ツールの活用の奨励、⑤知識の分類・共有に関する知識管理システムの設立、の5点の必要性につき指摘した。これら指摘事項に対して、①については質評価プロセスに関する改定済みガイドラインを、②については教訓を踏まえたエクササイズの実施結果及び改定済みプロジェクトドキュメントを、③については実施パートナーへの拠出に関する改定済みガイドラインを、④については既存の報告ツールの活用を推奨する各プロジェクトマネジャー宛内規文書を、⑤については正式な知識管理システム設置に関する根拠資料を、それぞれ国連内部監査部に提出することによって同監査部によりこれら指摘は対処済みと判断された。 ・財政状況の報告 報告・提出月：2017年7月（2016年） ・UNITARは、事業運営や効率性に関し、UNITARの理事会や国連経済社会理事会等において毎年厳しく精査した上で、その後の事業を計画しており、事業や拠出金のより効率的な実施・活用を目指している。また、「2018-2021年戦略枠組み」でSDGsの実施を最大の目標としたことを受け、2017年11月にUNITARの組織体制をSDGsの4つの柱（People, Prosperity, Planet 及び Peace）に沿った形で改編するとともに、これまで事務局長（ASG）及び環境ガバナンス担当シニアマネジャー（D1）のみであった幹部ポストにつき、上記の4つの柱ごとに部長（D1）を置くこととなった。これら組織及び人事的な改編により、UNITARの組織全体がSDGsの実施という戦略目標の達成に向けた強固な実施体制となった。 ・日本政府からは、拠出金を効率的に執行し、費用に見合った十分な効果を上げるよう繰り返し定期的に伝達するとともに、その執行状況を確認している。
<p>3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・UNITARは、幅広い地球規模課題に関して開発途上国出身の政府職員等への人材育成を行っており、特に我が国が推進する防災、核軍縮・不拡散、イラク・アフガニスタン・南スーダン等の紛争後国家における復興に関し、人材育成面で積極的に研修事業を実施しており、これらは日本政府が国内外で推進しているSDGsの推進に貢献している。防災分野では、2015年12月の「世界津波の日」制定に関する総会決議を受け、「世界津波の日」の啓発を目的とする女性を対象とした津波防災の研修事業を実施し、第3回国連防災世界会議で採択された仙台防災枠組を効果的にフォローアップしている。UNITAR 広島事務所を通じた核軍縮・不拡散研修は、広島の平和都市としての特性を活かした形での日本政府の軍縮・不拡散分野での国際協力の推進を可能とし、被爆の実相を国際社会に周知することに貢献している。紛争後国家における復興に関しては、イラク・アフガニスタン・南スーダンにおける平和構築はいずれも日本政府が従来から重点的にコミットしている支援分野であり、UNITARを通じて毎年着実に進めている人材育成支援は同取組を下支えしているほか、第5回アフリカ開発会議（TICAD V）以降、日本政府はアフリカ諸国における特にビジネス分野の人材育成への協力を表明しており、UNITARが実施する南スーダンにおける起業家育成支援は同協力に合致するものである。 ・2017年末時点におけるUNITAR 広島事務所の実績は、①「アフガニスタン奨学プログラム」（2005年以降、500名以上が受講）、②「南スーダン青年層に向けた起業家育成とリーダーシップ研修」（2014年以降、約60名が受講）、③「イラク青年層に向けた起業家育成とリーダーシップ研修」（2005年以降、約60名が受講）、「北アフリカやサハラ諸国を対象とした汚職防止プログラム」（2014年度以降、約60名が受講）、「津波防災に関する女性のリーダーシップ研修（2016年以降、59名が参加）」、「女性のリーダーシップ研修プログラム」（2014年度以降、約50名が受講）、「核軍縮・不拡散研修（2015年以降、52名が受講）」、「世界遺産の登録と管理研修（2013年以降、約400名が受講）。 ・UNITAR 広島事務所が実施する研修では、参加者が外務省を訪問し、関係者と意見交換を行う機会を設けており、2017年にUNITAR 広島事務所の研修に参加した167名の大部分が外務省を訪問した。UNITAR 研修は、国際機関経由の支援の中でも支援の受益者と外務省の関係者が直接面会・意見交換を行うことが定例化している数少ない支援案件であるのみならず、開発途上国の有望な若者達が訪日を通じて日本の復興の歴史や文化を学ぶことにより、知日派を着実に増加させる機会ともなっており、費用対効果の大きい支援案件となっている。 ・日本政府は、UNITARに対する第5位のドナー国であり、UNITARとドナー国との情報交換を目的とする「UNITAR友の会」（2016年発足、年2回開催され、日本は継続的に参加）を通じてUNITARの活動全般において予算の効率的な執行や効果的な研修の実施を随時求めてきているほか、セスUNITAR事務局長とは、同事務局長の訪日時に事業・予算・人事に関して意見交換を行い、日本政府の重要外交課題を反映させるためのインプットを行っている。また、ジュネーブにおいても、セス事務局長やその他幹部とは、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部大使や外務本省からの出張者と面会の機会を必要に応じて設けており、日本政府の見解はUNITARの活動や組織運営において尊重されている。

- ・2017年のインド洋及び太平洋島嶼国を対象とした「津波防災に関する女性のリーダーシップ研修」の実施に際しては、国際協力機構（JICA）による島嶼国への防災支援について事前に UNITAR が聴取するとともに、JICA による講義を取り入れるなど二国間支援との相乗効果が図られた。UNITAR による人材育成は個別の二国間支援ではなく、地域全体を対象としかつ女性の視点を取り組むといった特性があり、UNITAR により実施することは有意義である。
- ・UNITAR 事務局長は1～2年ごとに訪日しており、2018年3月の訪日時にも中根外務副大臣を含む日本政府関係者と意見交換を行い、事業・予算・人事等についての政策調整及び協力強化の確認を行った。また、ジュネーブでも在ジュネーブ国際機関日本政府代表部大使や外務本省からの出張者と UNITAR 事務局長との面会の機会を必要に応じて設けている。
- ・日本政府が支援し、UNITAR 広島事務所が実施する研修（津波防災、イラク起業家育成、南スーダン起業家育成等）では、研修参加者の半数が市民社会関係者であるほか、被爆樹木の種や苗木を平和のメッセンジャーとして全世界に届けるといふ NGO の活動を紹介する機会を設けている。また、2017年の「津波防災に関する女性のリーダーシップ研修」では、防災用の非常用ボックスを販売している石巻市の企業による使用説明等が行われ、石巻市で女性被災者支援を行っている NGO 他市民社会による説明の機会も設けた。
- ・UNITAR 広島事務所に対しては、広島県が UNITAR とのパートナーシップに関する覚書に基づく協力をを行っているほか、広島市も UNITAR 広島事務所の事業費の一部を負担しており、外務省・広島県・広島市の3者が連携することによって、UNITAR 広島事務所による平和分野を始めとする人材育成の支援の効果を最大化している。
- ・UNITAR 広島事務所は、SDGs 啓発活動も行っており、UNITAR 広島事務所・JICA・広島東洋カープの協力により、2017年9月の DeNA 戦で「世界平和デー2017」を開催し、3万人以上を収容するスタジアムで SDGs 広報（缶バッジやエコバッグの配布を含む）を実施した。
- ・UNITAR は SDGs の推進の中でも、特に「世界津波の日」の啓発を目的とする津波防災分野の人材育成において重要な役割を果たしており、2018年3月の UNITAR 事務局長来日時に日本政府から日本外交課題における津波防災の重要性について伝達しており、UNITAR 側と認識が一致した。その後も継続的に津波防災分野における UNITAR との協力関係につき意見交換を行っている。

加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
193	38	3	0	8%	3	0

その他特記事項：

- ・2014年から UNITAR 広島事務所長を日本人が務めており、2018年6月に幹部クラス（D1）に昇進した。
- ・日本政府の UNITAR 拠出金（コアファンド）への貢献は1%未満（2016年）であり、拠出率以上の日本人職員が採用されている。
- ・長有紀枝「難民を助ける会」理事長が個人資格で UNITAR 理事会の理事を務めている。任期は2016年～2018年。
- ・非正規職員として、コンサルタント3名、インターン6名の計9名が採用されている。
- ・UNITAR 広島事務所では、2018年5月に広島大学が主催するキャリアセミナーにおいて、UNITAR を含め国際機関を目指す大学生達のための講演会を実施したほか、広島内外に所在する大学向けの講演会を計8回行い、国連職員になるためのキャリアパスについて説明を行った。

5 PDCA サイクルの 確保等	PLAN	UNITAR 事務局が2か年の予算案及び事業計画案を作成。UNITAR 理事会で検討され、承認。
	DO	夏頃、日本から拠出金を支払う。UNITAR が事業計画に従い予算を執行。
	CHECK	7月頃、外部監査報告書が公表され、日本を含むドナー国は UNITAR の活動の成果を評価。2年ごとに国連経済社会理事会に対して発出される国連事務総長報告も確認。
	ACT	UNITAR 理事会や UNITAR 友の会を通じ、ドナー国が運営における改善必要事項を申し入れる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・UNITAR 拠出金のうちコア予算に充当する部分は一般会計に組み入れられるため、日本の拠出金のみを特定することはできない。 ・2017年の拠出に際し、日本政府から UNITAR 側に、拠出金の適正かつ効果的な活用や成果目標の達成に係る定量的な評価の実施等、パフォーマンスの向上に努めるよう申し 	

	入れた。
担当課室名	地球規模課題総括課